

議員提出議案第10号

令和2年12月の富山市議会議員の期末手当の特例に関する条例制定
の件

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び富山市議会会
議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年6月11日

提出者	富山市議会議員	久保大憲
	〃	村家博
	〃	堀江かず代
	〃	村石篤
	〃	赤星ゆかり
	〃	橋本雅雄
	〃	上野蛭
	〃	金井毅俊
	〃	大島満
	〃	村上和久
	〃	五本幸正
	〃	高見隆夫

富山市議会議長
舎川智也様

令和２年１２月の富山市議会議員の期末手当の特例に関する条例
制定の件

令和２年１２月の富山市議会議員の期末手当の特例に関する条例を次のように定める。

令和２年１２月の富山市議会議員の期末手当の特例に関する条例
富山市議会議員の令和２年１２月に支給される期末手当の額は、富山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（平成１７年富山市条例第５２号）第６条第２項の規定にかかわらず、同項の規定により計算した額から、その額に１００分の１０を乗じて得た額（その額に１円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）を減じた額とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。